

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年10月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット(34-15)窒素ガス充填弁において、付け根部に微少リークが認められたため、当該水圧制御ユニットを点検。	G	
2	3号機	原子炉再循環ポンプ(A,B)用電動機スラスト軸受温度記録計において、指示値不良(A:下降, B:上昇)が認められたため、当該記録計を点検。(プロセス計算機の指示は正常)	G	
3	3号機	設備パトロール時、復水系復水ポンプ(B)用電動機冷却水の流量計配管フランジ部に水の滲みが認められたため、当該滲み箇所を点検補修。	G	
4	4号機	屋外オーブントレンチ内排水ポンプ(東側中央)において、液位スイッチの動作不良が認められたため、当該液位スイッチを点検補修。	G	
5	その他	水処理設備活性炭ろ過器(A)ブロー弁点検時、ステムとカップリングの接続キーに腐食が認められたため、当該キーを交換。	G	
6	その他	水処理設備の空気圧縮機用脱湿器において、動作不良(配管の詰まり)が認められたため、当該脱湿器を点検補修。	G	